

1007077

森林の立木伐採には届け出を

森林の立木を無届けて伐採した場合は、森林法違反となり、伐採の中止や造林を命じることがあります。届け出が必要な森林 地域森林計画の対象となっている森林 届け出者 森林所有者(伐採業者などが立木を買い受けて伐採する場合は、伐採業者と連名) 届け出 伐採及び伐採後の造林の届出書 届け出期限 伐採の90日～30日前まで 問合せ 農林課森林整備係 ☎内線5013

10月18日(月)～24日(日) 行政相談週間 「困ったらひとりで悩まず行政相談」

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行います。 とき 10月18日(月) 午後1時～3時 ところ テラス沼田4階防災

会議室403 相談料 無料(予約不要) 問合せ 市民協働課市民相談係 ☎内線3056

1011215 群馬県ふるさと伝統工芸品展

とき 10月30日(土)・31日(日) 午前10時～午後3時 ところ 県立観音山ファミリアパーク交流室・休憩室 およびその周辺屋外スペース 内容 県指定の伝統工芸品の展示、販売、製作実演など 問合せ 県地域企業支援課 ☎027・226・3358

県最低賃金が 時間額865円に改正

10月2日(土)から県最低賃金は時間額865円に改正されます。県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業は、県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。 ※中小企業・小規模事業者で働く人の賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」も活用ください

問合せ 県労働局労働基準部 賃金室 ☎027・896・4739

1005988 中退共制度(中小企業退職金共済制度)の利用を

中退共制度(中小企業退職金共済制度)の特徴 △掛け金の一部を国が助成し、全額非課税 △パートタイマーも加入可 △過去の勤務時間や企業間を転職した場合に通算 △掛け金は自動引き落としで、退職金は退職者に直接支払い 問合せ 中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234

雇用トラブルなどをサポート

解雇や雇い止め、パワハラなど労働者個人と事業主の労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)解決のサポートをします。 対象 県内事業所に勤務する労働者、県内事業所の事業主 費用 無料 問合せ 県労働委員会事務局 ☎027・226・2783

調査

社会生活基本調査

仕事や家事、地域活動などに費やす時間や、自由時間の活動状況を調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの基礎資料として用います。 10月上旬から中旬にかけて、調査員が対象地域(高橋場町、上原町、栄町、白沢町高平)の一部の世帯に調査に伺いますので、回答にご協力ください。 問合せ 県総務部統計課人口社会係 ☎027・226・2406

1003063 家屋調査にご協力を

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、家屋調査を行います。家屋の全部、または一部を取り壊した場合や店舗、住宅などを他の用途に変更した場合もご連絡ください。 問合せ 課税課資産税係 ☎内線3014～3016

福祉

1001915 精神保健福祉相談

眠れない、仕事が手に付かない、ひきこもり、育児ノイローゼ、アルコール依存、うつなどでお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は精神科医師が担当します。

相談日	
とき	ところ
10月20日(水)	テラス沼田相談室 (または家庭訪問)
11月11日(木)	
12月8日(水)	
1月6日(木)	
2月16日(水)	
3月10日(木)	
各日午後1時30分～5時	

※自宅に訪問して相談に応じることができません 相談料 無料(予約制) 問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎内線3107

身体障害者巡回相談

とき 11月10日(水) 午前10時～正午 ところ テラス沼田4階防災

募集

1002106 奨学資金貸付制度

来年度の奨学資金貸付制度の奨学生を募集します。 対象 市内居住世帯で、高校、短大、大学などに進学予定、または在学中の人 募集人員/貸与金額 △高校など5人程度/2万円以内(月額) △短大・大学10人程度/5万円以内(月額) 返済方法 卒業後1年を経過した翌月から、貸与期間の2倍に相当する期間内に月賦または年賦により返済 申込期限 11月30日(火)

※ふるさとぬまた未来創造奨学金(給付)との併願・併用可 申込み・問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎内線3314

県営住宅10月定期募集

募集団地 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市町村役場などで配布する募集案内、または県住宅供給公社HP (<https://www.gunma-jk.or.jp/>) をご覧ください ※随時申し込みを受け付けている団地もあります 対象 現に住宅に困窮している人 入居日 抽選・審査の結果、個別に案内 申込期限 10月15日(金) 問合せ 県住宅供給公社 ☎027・223・5811

子ども

里親制度説明会の開催

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができ

沼田市子ども・子育て会議の委員を募集します

市では、子ども・子育て支援に関する施策の推進について広くご意見をいただくため「沼田市子ども・子育て会議」の委員を募集します。

応募資格 次の条件を全て満たす人
・市内在住で18歳以下(18歳に達し最初の3月31日を迎えるまで)の子どもを持つ保護者
・子ども・子育て支援に理解と関心のある人
・平日に開催される会議に出席できる人
任期 委嘱の日から2年間(11月1日から令和5年10月31日)
募集人数 2人
応募方法 応募用紙を子ども課へ提出
※応募用紙は子ども課で配布、または市HPから取得可能
応募期限 10月22日(金)
選考結果 本人宛てに通知
その他 会議は、学識経験者、子育て支援事業者、保護者など20人で構成。会議の出席については市の規定に基づき報酬を支給
問合せ 子ども課子育て支援係 ☎内線3121 1011298

説明会日程

とき	ところ
10月6日(水)	渋川市役所第1・2会議室
10月13日(水)	草津町役場第2委員会室
10月15日(金)	中之条役場第3・4会議室
10月20日(水)	みなかみ町役場第3・4会議室
10月26日(火)	吉岡町役場保健センター
10月27日(水)	昭和村役場第2・3会議室

(広告)

(広告)